

第5回南砺市立中学校部活動のあり方検討委員会会議録（要点記録）

【日時】 令和3年12月10日（金）開会：午後7時00分 閉会：午後8時35分

【場所】 南砺市役所 別館3階 大ホール

【出席委員】 14人

堀田 朋基 委員長	舘 英二 副委員長	藤原 洋 委員
梨谷 一男 委員	齊藤 哲也 委員	林 裕一 委員
近川 利行 委員	水戸 明美 委員	高瀬 まり 委員
砂田 英夫 委員	二野井 朋 委員	井上 明世 委員
山田 剛 委員	大河原 晴子 委員	

【欠席委員】 なし

【事務局員】

教 育 長 松本 謙一	教 育 部 長 村上 紀道
教 育 部 次 長 鵜野 幸男	教 育 総 務 課 長 氏家 智伸
生涯学習スポーツ課長	
教 育 総 務 課 副 参 事 吉尾 徹	生涯学習スポーツ課主幹(スポーツ係長) 池田 貴志
教 育 総 務 課 主 幹 川口 雅也	教 育 総 務 課 主 幹 (学務係長) 野村 大輔
生涯学習スポーツ課副主幹 西田 誠	

【傍聴人数】 1人

【協議事項等】

1. 開会 委員長あいさつ

2. 報告事項

（1）「将来の教育あり方検討特別委員会」の提言について

3. 協議事項

（1）地域移行、拠点校化に向けた方法・手順等の検討について

- ① 第4回南砺市立中学校部活動のあり方検討委員会が出された課題への対策について（案）
- ② 現状の公共交通機関を利用した通学について
- ③ 今後のスケジュールについて

（２）部活動の拠点校化に関する意向調査（案）について

４．次回協議会の日程

５．閉会 副委員長あいさつ

〔会議の概要〕

○開会

教育総務課長 ただいまから、第５回南砺市立中学校部活動のあり方検討委員会を開会いたします。

１．開会 委員長あいさつ

委員長 委員会も第５回目になりましたが、だいたいの方向性も決まってきているかと思えます。市議会からの提言もありましたが、進めていかなければいけないこともあります。今日は、主に地域移行・拠点校化についてのタイムスケジュールを検討することになりますので、委員の皆様からのご意見をお願いします。

２．報告事項

（１）「将来の教育あり方検討特別委員会」の提言について

委員長 それでは、まず報告事項として、先日 11 月 29 日（月）に南砺市議会「将来の教育あり方検討特別委員会」から市長に提出された提言書について報告をしてください。

事務局 【資料１の説明】

委員長 南砺市議会の「将来の教育あり方検討特別委員会」からの提言について、各委員からご意見等がありましたらお願いします。

質問・意見なし

３．協議事項

（１）地域移行、拠点校化に向けた方法・手順等の検討について

委員長 事務局から説明をしてください。

事務局 【資料２・３の説明】

委員長 今の説明について何かご意見ありませんか。

委員 L 資料 2 の対策では、親と子供たちへの負担が非常に大きいと思います。拠点校化と地域移行を同時進行で行うとなると、兄弟姉妹で学校が違う、興味も違う、部活動の終了時間がまちまち、どちらも送迎が必要になるということも起き、させてあげたいけどできないというお子さんがたくさん出てくると思います。地域移行の部分をもう少し検討して、拠点校化を先にやるなど、お子さんが当たり前で心配事なく部活動ができる環境をつくってあげないといけないと思います。16 時から 18 時まで部活動をするにしても、途中で帰宅する子がいると集中して活動できないと思います。だから、実行するのは難しいと感じています。

事務局 次回、検討委員会としての提言の素案を作成したいと思っていますので、今日いただいた意見を参考にさせていただいて進めていきたいと思っています。全国的に進められている「地域移行」と南砺市の課題に対する「拠点校化」を同時に進めようとしているので、難しい面があると考えています。現時点でも、学校によっては、部活動の選択の余地がない学校もありますので、そのようなことも踏まえながら、本委員会でもいろいろなご意見をいただければと思っています。

委員 I 南砺市 P T A 連絡協議会での意見を集約しました。

まず、拠点校化については交通手段が確保されないのであれば賛成できないという意見がありました。中学生なので、資料にもある J R やバスが利用できるのであれば、可能なのかと思います。

特認就学については、問題がないので、早急に進めてほしいという意見が聞かれました。

地域移行については、指導者が確保できれば問題がないのではないかという意見がありました。できれば、A パターンでの活動が望ましいです。

指導者の確保については、競技団体や県が進める企業との協力を念頭において進めていってほしいと思います。教員の兼職兼業だけではなく、その他の企業や公務員についても同じような仕組みを確立してもらえれば、スムーズに移行できるのではないかという意見がありました。ただ、指導者には資質も必要だと思います。学校の校長先生が認めることやスキルアップ講習などの資質とスキルを身に付ける仕組みを確立してほしいと思います。

南砺市 P T A 連絡協議会からの要望として、できるだけ丁寧に P T A へ説明してほしいと思っています。P T A 会長や中学校区単位で説明していただきましたが、役員が毎年変わるので、役員は何をしてよいのか分からなかったり、初めて役員になった人に全然伝わらなかったりし、役員が一般会員に周知することを認識している方が多くないのが現状です。P T A 会長の中に、なぜ自分が自分の学校の P T A に説明しな

ければいけないのかと考える人もいたり、1年だけの会長だと説明するのが難しかったりします。中学校区単位で行った説明会への保護者の出席率が低かったり、途中で退席する方もおられたりし、もう少し丁寧に説明していただきたいという意見がありました。

自分から情報を求めないと分からない情報が多すぎて、部活動改革のことを知らない人がまだまだいるのが現状なので、もう少し情報を発信していただきたいです。

地域指導者の確保について、PTAに相談してもらえれば、情報をもっている人もおられるので、PTAを上手に活用していただきたいと思います。一方的な情報発信ではなく、双方向の情報共有ができればよいと思いました。

たまたま、2年間南砺市PTA連絡協議会に所属していたので、内容は分かるのですが、南砺市PTA連絡協議会の役員は2年間の縛りがないので、必ず2年間委員として活動ができる人の選出を依頼時に教えていただければありがたいです。

事務局 特認校制度に関するPTAの意見、指導者の人材確保に関する情報など、大変参考になるご意見をいただきました。ご要望にありました、丁寧な説明と情報発信については、そのとおりだと思いますので、PTAや学校とも相談しながら、どのような場で説明させていただくと一番よいのかということも今後、改めて考えていきたいと思います。今回のようなYouTubeでの配信の方法も含めて、できるだけ多くの方に観ていただけるように工夫していきたいと思います。

委員C 丁寧な説明をしてほしいという意見があり、そのとおりだと思いました。中学校では、2月に小学校6年生の皆さんに対して、中学校ではこのような生活になりますということをお伝えします。その場で、部活動も含めてどのような生活になるのかをしっかりと伝える必要があると思っています。

指導者の人材確保については、個別にあたるのではなく、競技団体を通して依頼をし、競技団体で選出していただけるようにしたいと考えています。

委員長 よりきめ細かな具体的なことを考え、そのような部分も提言の中に表し、市議会にも分かるように説明する必要があると考えています。

副委員長 中学校の現場としての負担はどうですか。

委員C 実際に兼職兼業の許可を得て指導している者がいますが、本人が指導を希望しているということが一番大切で、現在指導している先生は、その部分は理解しています。

負担という部分でいうと、学校規模にもよるのですが、時差出勤による遅番勤務の先生を何人設定することができるかは課題です。その他にも、子供の健康面についてもしっかりと考える必要があると思います。

委員 L 拠点校化したときの各競技の人数制限は設けるのですか。設けないとすると、拠点化しても人数が揃わなかったということも起きるのではないかと思います。

事務局 人数制限を設けることは考えていません。拠点化しても人数が少ないということとは起こり得ることだと考えています。

委員 L 平日の地域移行による指導は2回以上となっていますが、それ以外は16時45分で部活動が終了するということですか。

事務局 指導者の状況によるところが大きいので、地域移行が可能な種目は、指導が可能な曜日で学校部活動から継続して18時まで地域部活動として活動できると考えています。また、時差出勤の運用で、18時までの部活動の時間の設定も可能になると考えています。

委員 K 兼職兼業による指導は、他の学校の先生が指導することも可能なのでしょうか。

事務局 制度上は可能ですが、現実的には課題が多いと思います。

委員 K 学校の理解を得て、土日の活動には、部活動指導員として自分が指導することで、先生が携わらなくてもよいようにしていただいています。ただ、学校に苦情が入り迷惑をかけていると感じることもあり、保護者の中には、顧問の先生も関わってほしいという意見もあります。

事務局 【資料4の説明】

委員長 今の説明について何かご意見ありませんか。

委員 G 拠点部以外の学校の部活動では部員の募集を停止するというについて引っかけられています。拠点校化することで、それ以外の部活動の人数が減って廃部となっていくのは仕方のないことだと思いますが、拠点校以外の学校の部は募集停止にすると、委員会でつぶされたと思われまいかと心配しています。

事務局 提言書案の作成段階で、どう整理できるか考えさせていただきたいと思います。

委員 C 学校では、2月に新入生に対して説明をします。校長会では、「来年度は募集停止とする部はありません。ただ、2年連続して入部者がいない場合や入部者が少人数である場合は募集停止とすることも検討します」ということ、「令和4年度中に令和5年度以降募集停止をする部活動を決めていきます」ということ、「皆さんが2年生になった時に、後輩が入部しない部活動になるかもしれません」ということをしっかりと

伝えようと考えています。

委員A 吹奏楽や美術で、取りまとめる団体はありますか。

事務局 吹奏楽に関しては、社会人バンドに所属している方が中心となって協議していくという話を聞いています。美術に関しては、学校の部活動として活動できる場を設定しないといけないと考えています。

委員A 吹奏楽や美術の組織づくりもやっていかないと、該当する学校に指導者養成の責務が負わされるのは問題があると思います。早急にはできないかもしれないが、目を向けてほしいです。

委員L スケジュールでは、令和5年度から「特認就学」の運用となっていますが、来年度からはできないのでしょうか。

事務局 特認校制度は各学校の学校運営に大きく関わります。すでに12月となっており、来年度の準備を考える中で、来年度から導入することは時間が足りないと考えています。本委員会で決まったからすぐに導入できるということではなく、保護者の皆様に丁寧に説明する過程が必要だと考えていますので、最も早くて令和5年度からの導入ということでご理解ください。

委員K 地域移行は現在の部活動指導員やスポーツエキスパートでできるのではないかと思います。

事務局 地域移行では、指導体制の組織化が目的の一つとなります。現状では、各学校で依頼しているものを、組織として派遣し、事務的な業務も担っていただくためにモデル事業として行うものです。

委員K 一つのチームに対してそれぞれ事務局担当が必要となるのですか。

事務局 協会として南砺市全体を見渡して指導していただくことを考えているので、事務局担当者は1名で可能だと考えています。

これまでのスポーツエキスパートや部活動指導員は国・県の補助事業として別に派遣されます。

事務局 【資料5の説明】

委員長 今の説明について何かご意見ありませんか。

委員A これまでどおり、スキー、水泳、陸上、相撲のように各学校に部がなくても特設部として設置が可能かどうか、また、柔道や剣道のように個人戦のある種目について

てクラブで活動して中体連の大会へ出場したいと申し出があった場合の対応について方向性を示していただきたいです。

事務局 中体連の大会の実施日や引率教員の配置について課題があるので協議します。

委員A 各学校での判断となり、出場できる学校とできない学校が出てくるのは避けられるよう、予めルールを決めておかないといけないと思います。

委員C 地域移行が可能な数が3か所以上の場合、3か所までにしなければいけないと捉えられる恐れがあるので、記入方法の工夫が必要だと思います。

また、拠点校化に関する質問の中に、福光地域での設置方法の理由が分かるようにしてあるとよいと思いました。

委員A 拠点とする場所については、現在、設置されている中学校からということを明記しておく必要があると思います。

委員E 今年度、モデル校として週2回地域移行による指導をしています、実際やってみると、指導者の皆さんも仕事があったり、地域の行事に出なければいけなかったりし、1年間継続して指導するとなると、なかなか難しいというのが現状です。

ただ、各団体に意向調査をすることによって、真剣に考えてくれるようになると思います。意向調査の時期が遅いくらいだと思っています。

いろいろなところから、南砺市の部活動改革はなぜ進まないのか疑問であるという話や南砺市の取組を非常に注目しているという話を聞きました。

このような意向調査で各団体に投げかけて、もう少し真剣に考えてもらい、何らかの答えが出るようにすべきではないかと思います。

事務局 こちらの思いだけではどうにもならないことで、各団体の協力があって進めることができることですので、調査させていただいて次へ進めていきたいと思っています。

委員L スケジュールでは意向調査の実施が12月中となっていますが、意向調査の結果も踏まえながら提言書を作成するのですか。

事務局 図では、意向調査を12月中に行うように示してありますが、締め切りを1月初旬に設定しています。次回の検討委員会で検討していただく提言書の素案には、意向調査の結果も踏まえたいと考えています。

委員長 意向調査の可否について決定します。意向調査の実施を認める方の挙手をお願いします。

全会一致

4. 次回協議会の日程

教育総務課長 次回の委員会については、令和4年2月7日を予定しております。次回委員会では、本検討委員会としての提言について協議いただきたいと考えております。

5. 閉会 副委員長あいさつ

副委員長 本日は貴重な意見がたくさん出ました。意見の中に、子供ファーストで子供がやりたいことをやらせてあげたいということがありました。体育協会の理事会でも同じような意見がありました。

意向調査の実施が遅いという意見もありました。早くから案が出ていたのですが、体育協会で意見がまとまらなかったのが遅れたわけです。本検討委員会からの調査ということでまとまりました。

2月の提言書検討の際は、みなさんが納得できるようなものができればよいと思います。

本日はご苦労様でした。

教育総務課長 以上で本日の会議を終了いたします。ありがとうございました。